

# はがきや TAXなどの 記入例

①催しなどの名称 
④年齢(学年)

2 〒住所

**⑤**電話番号

3氏名(ふりがな) 6その他

必要事項

### 福祉

#### 都営交通無料乗車券の交付

区内在住の心身に障がいのある方など に、都営交通の全区間に使用できる無料 乗車券を交付します。

- ●対象者・必要書類
- ①身体障がい者=身体障害者手帳
- ②知的障がい者=愛の手帳
- ③戦傷病者=戦傷病者手帳
- ④原爆被爆者=被爆者健康手帳と厚生労 働大臣の認定書か医療特別手当証書か健 康管理手当証書か特別手当証書
- ⑤児童養護施設などの入所者=当該施設 長が発行する証明書
- ⑥中国残留邦人等=本人確認証
- ②生活保護受給世帯員=生活保護受給証 明書
- ⑧児童扶養手当受給世帯員=児童扶養手 当証書か児童扶養手当受給者証明書
- 申申込先へ必要書類を持参 ※更新の場 合は現在お持ちの無料乗車券も持参(有 効期限が切れる月の1日から手続き可)
- ●申込先 ①~④地域福祉課⑤~⑦生活 福祉課⑧子育ち支援課 ※①~⑧障害福 祉課も可
- **閻障害福祉課障害者支援担当**

**☎**5744−1251 **☎**5744−1555

#### 移送サービス利用券(タクシー券)

区が契約する会社のタクシー料金や自 動車燃料費に利用できます。現在交付さ れている方には3月21日に発送しまし た。2月1日以降に大田区に転入された 方で交付を受けていない方は、問合先ま でご連絡ください。

- **図区内在住で次のいずれかに該当する方**
- ①下肢・体幹機能障がい1~3級
- ②移動機能障がい1~3級
- ③視覚障がい1・2級
- ④内部障がい1・2級
- ⑤愛の手帳1・2度
- ■問合先へ身体障害者手帳か愛の手帳を 持参
- **閻障害福祉課障害者支援担当**

**☎**5744−1251 **☎**5744−1555 地域福祉課障害者地域支援担当

大森 ☎5764-0657 🖾5764-0659 調布 ☎3726-2181 ☎3726-5070 蒲田 ☎5713-1504 ☎5713-1509 糀谷・羽田 ☎3743-4281 ☎6423-8838

### 年 金



### 国民年金保険料の 産前産後免除制度

申請すると、免除期間も納付したもの として老齢基礎年金に反映されます。

- ●免除期間 出産予定日か出産日が属す る月の前月から4か月間(多胎妊娠は3か 月前から6か月間)
- 对国民年金第1号被保険者
- 図国民年金第1号被保険者 中電子申請。問合先へ申請書 (区HPから出力)と母子健康 手帳の写しを郵送。本人確認 詳細はコチラ



書類、母子健康手帳と年金手帳か基礎年 金番号通知書を持参も可。出産予定日の 6か月前から受け付け

**間**国保年金課国民年金係

**☎**5744−1214 **᠍3**5744−1516

### こども



#### 児童手当(4月定例) 振り込みのお知らせ

日に振り込みます。金融機関 日に振り込みます。金融機関 はない によっては2・3日入金が遅れ 回路 に る場合があります。詳細は区 HPをご覧ください



詳細はコチラ

**個子育ち支援課子育ち支援担当** 

**☎**5744−1275 **⋒**5744−1525

#### 児童扶養手当・特別児童 扶養手当の手当額改定

令和7年4月分から手当額が改定され ました。

●児童扶養手当

	全部支給	一部支給
対象児童1名	46,690円	11,010~ 46,680円
対象児童2名以上 1名につき	11,030円 加算	5,520~ 11,020円加算

#### ●特別児童扶養手当

1級	56,800円
2級	37,830円

**圖子育ち支援課子育ち支援担当 ☎**5744−1274 **☎**5744−1525

# 学用品の購入費などの一部を 支給します

郊区内在住の小・中学生の保護者で、次 のいずれかに該当する方

①生活保護を受けている②世帯全員の令 和6年中の総所得金額等が認定基準額未 満 ※申請は年度ごとに必要です。直近 で家計が急変した世帯はご相談ください 申4月上旬に学校で配布する就学援助費 受給申請書を期日までに学校へ提出

※区立以外の小・中学校に通っている場 合はお問い合わせください

**個学務課学事係** 

**☎**5744−1429 **☎**5744−1536

## 税



### 確定申告の内容を間違えていたら

確定申告書提出後、申告内容の誤りに 気付いた場合は、次の方法で申告内容を 訂正してください。

- ①税額を少なく申告していた=修正申告 ②税額を多く申告していた=更正の請求
- ※①は延滞税などがかかる場合有り
- ●国税相談専用ダイヤル **☎**0570−00−5901
- 間大森税務署 ☎3755-2111
- 雪谷税務署 ☎3726-4521
- 蒲田税務署 ☎3732-5151

#### 固定資産税にかかる土地・ 家屋の価格の縦覧(23区内)

- 対令和7年1月1日現在、23区内に土地・ 家屋を所有する納税者
- ●縦覧期間 4月1日~6月30日(土・日 曜、休日を除く)

●縦覧場所 土地・家屋が所在する区に

- ある都税事務所 ※納税通知書は6月上旬に発送予定
- 間大田都税事務所 ☎3733-2411



# 青少年問題協議会委員

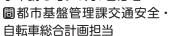
- 郊区内在住・在勤・在学の方
- ●任用期間 7月1日~令和9年6月30日
- ●募集人数 選考で2名
- ●選考方法 書類選考後、面接
- 申問合先へ申込書(問合先、特別出張所、 図書館で配布。区HPからも出力可)と作 文を郵送か持参。5月7日必着
- 間地域力推進課青少年健全育成担当
- **☎**5744−1223 **☎**5744−1518

#### 大田区清掃・リサイクル協議会 委員

- 図区内在住の18歳以上の方
- ●任用期間 7月1日~令和9年6月30日
- ●募集人数 選考で若干名
- ●選考方法 書類選考後、面接
- ■問合先へ申込書(問合先、清掃事務所 で配布。区HPからも出力可)を郵送か持 参。4月25日必着
- 間ごみ減量推進課事業推進担当
  - **☎**5744−1374 **☎**5744−1550

#### 大田区自転車等駐車対策 協議会委員

- **囫**区内在住・在勤・在学の18歳以上で、 年2~4回平日昼間の会議に参加できる方
- ●任用期間 6月~令和9年3月31日 ●募集人数 選考で2名以内
- ●選考方法 書類選考後、面接
- ■問合先へ申込書(区HPから 出力)と作文を郵送か持参。電 子申請も可。5月9日必着



# 大田区シルバー人材センター 入会説明・登録会

**☎**5744−1315 **☎**5744−1527

対区内在住の60歳以上の方 **日会**①4月11日侩②4月15日 W=問合先(仲六郷1-6-9-125) ③4月17日休 = 入新井集 詳細はコチラ 会室 ※①午前9時~10時30



詳細はコチラ

分、午前10時30分~正午23年後1時 30分~3時、午後3時~4時30分

- 置2,000円(年) **园**先着各15名
- 目問合先へ電話。①②電子申請も可
- 間(公社)大田区シルバー人材センター
- **☎**3739−6666 **☎**3734−0722

# 求人



# 区立中学校の柔道指導員

- 詳細はお問い合わせください。
- 対柔道二段以上の方
- ●採用期間 9月~令和8年3月(予定) ●勤務時間 1日4~5時間
- ●謝礼 1時間3,000円(源泉徴収有り)
- 固教育総務部指導課 **☎**5744−1435 **⋒**5744−1665

### 区立児童館などの 夏季業務補助員

- 詳細は区HPをご覧ください。
- ●任用期間 7月1日~8月31日 ●勤務時間 週3日、1日実働7時間45分
- ●報酬 日額10,702円(交通費支給有り)
- ●募集人数 選考で25名程度
- ●選考方法 筆記(作文)・面接
- 申4月1~25日(必着)に問合先へ申込書 (写真貼付。区HPから出力。問合先でも 配布)と作文を郵送か持参
  - **圖子育ち支援課子育ち支援担当 ☎**5744−1272 **☎**5744−1525

#### 傍聴



# 教育委員会定例会

- ■①4月25日金午後3時から
- ②5月22日(木)午後2時から
- ③6月27日金午後2時から
- 母ニッセイアロマスクエア5階(蒲田5-37 - 1)
- 屋抽選で各16名
- 申当日会場へ ※手話通訳・要約筆記希 望は、開催日の7日前までに問合先へ電 話かFAX(記入例参照)
- **固**教育総務課庶務係
  - **☎**5744−1422 **☎**5744−1535

# お知らせ



## 施設使用料の改定

令和8年4月(一部施設は10 回転機関 月) に施設使用料を改定しま す。各施設における適正な運 営を引き続き行っていくた め、ご理解とご協力をよろし



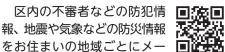
くお願いします。詳細は区HPをご覧く ださい。

間企画課政策・企画担当

**☎**5744−1654 **₹**5744−1502

### 令和7年度大田区 食品衛生監視指導計画の策定

- ●閲覧場所 区HP、問合先、 区政情報コーナー
- 個生活衛生課食品衛生担当
  - **☎**5764−0697
  - **™**5764−0711





ひご登録ください。 間防災危機管理課防災危機管理担当

※マンションや企業は対象外

詳細はコチラ 力会 ☎35710-1011)へ 申込書(問合先、特別出張所で配布。区

参照)。令和8年2月28日必着

建築物石綿含有建材調査者・

**☎**5744−1235 **☎**5744−1519

解体工事などは石綿の有無の調査を有

**間**環境政策課環境政策担当

**☎**5744−1369 **☎**5744−1532

# 家庭用燃料電池(エネファーム)の

家庭用燃料電池(エネファー ム)は、家庭で電気と一緒に お湯をつくれ、CO2が削減で 間線を取 きる環境にやさしい機器です。 ffatalfj



- **閰**環境政策課環境政策担当
  - **☎**5744−1362 **☎**5744−1532

区民安全・安心メール

部經濟

詳細はコチラ

ルでお知らせしています。ぜ 詳細はコチラ

# **☎**5744−1634 **₹**35744−1519

消火器をお得に購入できます 図木造住宅密集地域の木造住

宅にお住まいの世帯 申申込先(大田区防災設備協

HPからも出力可) を郵送か FAX (記入例

**個**防災危機管理課防災危機管理担当

# 工作物石綿事前調査者 資格取得助成

資格者が行うことが義務付けられてお り、令和8年1月1日から工作物でも同様 に義務付けられます。資格取得にかかる 費用の一部を助成しています。

# 設置助成

詳細は区HPをご覧ください。 ●設置助成額 1台あたり最大20万円